

予算特別委員会会議録

○開 会 平成30年 6月26日 午前10:00

○閉 会 午前10:51

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鑑 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水 道 局 長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------



## 予算特別委員会会議録

平成30年6月26日（2日目）午前10時00分開議

### 1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第51号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

議案第52号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第53号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第54号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第55号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第56号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）  
（案）について

### 2. 閉会



午前10時00分 開議

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第51号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について から  
議案第56号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）  
（案）についてから議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）  
（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に  
討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員  
長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

平成30年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、  
会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年6月18日
2. 出席委員 瓜生望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村武、鑑仁志、佐藤義久
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記には、総務部 税務課 菅原智さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,930万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,530万円とするものです。

第3表、地方債補正は、農業基盤整備事業の限度額420万円を510万円に、道路整備事

業の限度額 1 億 160 万円を 1 億 6,380 万円に増額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

18 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金 4,500 万円です。

19 款 5 項 5 目雑入は、自治総合センター助成金 200 万円です。

20 款 1 項市債の主なものは、4 目土木債道路整備事業債（公共事業等債）5,520 万円と道路整備事業債（合併特例債）700 万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

9 款 1 項 2 目災害対策費は、自主防災組織育成事業補助金 200 万円の増額です。

委員からは、補助金を交付している団体数などについての質問があり、当局からは、46 自治会により 33 の自主防災組織が組織化されており、組織化後に防災資機材購入のための補助金か資機材を交付しているとの回答がありました。

10 款 5 項 1 目学校給食費の主なものは、非常勤職員報酬 257 万 6,000 円です。

委員からは、非常勤職員をどの学校に配置するのか質問があり、当局からは、栄養教諭が配置されていない市内 6 校のうち、追分小学校と出戸小学校の 2 校に配置するとの回答がありました。

11 款 1 項 1 目災害復旧費は 300 万円の増額で、修繕料 100 万円と災害復旧工事 200 万円です。5 月 18 日の記録的な大雨により、災害復旧費の予算をすべて使い切ることから、今後の災害に備えるため補正するものです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第 51 号、平成 30 年度潟上市一般会計補正予算（第 1 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2 番戸田委員。

○2 番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。歳入の自治総合センター助成金 200 万円の内容を審査したと思いますので、ご報告いただきたいと思います。

それから、自主防災組織の育成事業補助金 200 万円の増額ですけれども、現状ある自主防災会については、過去 5、6 年前に物品の供給が終わってその後は一切ないわけですので、そのときの 1 自主防災会当たりの補助額と今回の 200 万円では、どのような格差があるのか、なぜそういうふうなことになったのか、その辺のことについての審査の内容をご報告願います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 申しわけございませんけども、何款何項何目かお知らせ願いたいと思います、戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、今自分で報告した何款なんて、2ページ3行目の19款5項5目自治総合センター助成金、その内容です。同じこと何回も言ってる。報告書見ればわかる。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

.....  
午前10時10分 再開

○委員長（鈴木壮二） 再開します。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 19款5項5目についてだと思えますけども、雑入については財団法人自治総合センター助成金でありまして、これは一般財団法人自治総合センターから地域防災組織育成助成金事業の決定を受けたことから補正するものでありまして、内容については、昨年組織化された二田新町自主防災組織用の防災用資機材の購入に充てるものです。以上ですが、そのほかの昨年までの差異については、説明を受けておりません。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、今、19款5項5目の雑入の助成金200万円説明を受けました。それが歳出の自主防災組織の育成事業補助金200万円と同じなんだということなんですけども、過去にある自主防災会に対しての現物支給の段階はですね、当時を振り返ってみると、2,000万円の当初予算の中で、30数自主防災会に対しての発電機や、それから緊急用のいろんなものの供給があったわけなんですけども、その内容とどう違うかということ。1自主防災会当たりの差異がどういうふうにしてこういうふうにして200万円もあるのかどうか。この申請が自主防災会の方からあってこれだけの額になったのか。そうすると、現実、自主防災会で持ってる機器そのものが、いざっていつきの対応なるものかということの検証をしますと、いささか問題があるので、この内容、補助金の200万円の増額ということで、物品はどのようなものまで入ってるのか少し説明してください、お願いします。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 9款1項2目について、19節で詳しく説明を受けております。負担金補助及び交付金は、自主防災の補助金ですと。二田新町の自主防災組織へ防災機材の整備をするための補助金として交付するものです。防災機材の内容としては、災害備蓄用毛布、LED充電ライト、防災用ヘルメット、発電機、移動用炊飯器などの16品目を予定しているとの説明を受けております。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。6番佐藤敏雄委員。

○6番（佐藤敏雄） ご苦勞様でございます。私から1点質問させていただきたいんですけども、2ページの10款5項1目学校給食費のところについてちょっと確認で質問させていただきます。ここに「委員からは」というところで、「当局から、栄養教諭が配置されていない市内6校のうち、追分小学校と出戸小学校の2校に配置すると回答がありました」とありますが、なぜこの2校に配置するものなのか。そしてまた、ほか4校は配置されないものなのか。それとも今後配置される見通しはあるのか。その辺について議論されたようでありましたら教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 10款5項1目ですけども、非常勤職員の配置、栄養士を配置するということでもあります。委員からは、5項1目1節で非常勤職員の栄養士はどの学校に配置するのかという質問に対して、市内6校のうち、追分小学校と出戸小学校の2校。他の学校には対応できるのかということで、現時点では2名の増員で対応可能だという説明を受けております。全校のアレルギーの減少と、対応するには現在の食物アレルギー対応食を必要としていると。児童生徒は小中学校9校合わせて54名おられるようで、アレルギー対応については医師の診断書を提出してもらっていますと。アレルギーの完全除去を原則としていますが、安全性確保の点からやむを得ず、保護者の了解のもと、弁当の持参を依頼するなどの対応をしていると。補正予算でアレルギー対応は可能になるのかということの質問がありましたけれども、栄養教諭3名に対応しておりましたが、対応が必要とする児童が増加していることにより、より複雑になっているため、非常勤の栄養士2名を新たに配置により安全な給食の提供を図りますと。2名を増やただけで対応できるのかという質問に対しては、秋田市がこの周辺では一番先進的な自治体だと思われているので研究してはどうかと。補正予算で対応しようとするのは何らかの事態が発生したのかという質問に対しては、安全な給食を提供するため、



アレルギーに関する医師の診断書提出を求めて、学校では給食献立表を配付し、食材を一点一点確認してもらうなどして保護者の理解、了解を得ながら対応していきたいというような説明を受けております。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○6番（佐藤敏雄） わかりました。終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） すみません、今のに関連して質問させていただきたいと思います。

アレルギーという問題が出てきたのでちょっとお尋ねしたいんですけども、今回の陳情、アレルギーに対しての陳情、総務に出たと思います。それと関連して、天王小学校でのアレルギー児童が出てるのに対して天王小学校に配置はしなかったのかというような、そういう審議はなかったものでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） アレルギーの問題は、議案審議の際に陳情書は出ておりましたけども、かなり難しい問題なのでという意見で総員まとまりました。で、アレルギー問題について、この審査する前の過程で陳情書が出ておりましたので、その審査は、陳情書はこれからご報告しますけども、継続して慎重な対応が必要だろうということでありました。この予算審議に入りまして、私どももアレルギーという話を聞いて、それではどこへ配置するのかという確認をしたところでありました。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 天王小学校に配置しないのかというそういう審議はなさらなかったということによろしいでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 個別な学校対応については審議しておりませんで、説明で2校に配置すれば対応は可能というような説明を受けておりますので、以上でも以下でもありません。学校は2校です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

## 【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 皆さんおはようございます。

それでは、社会厚生分科会審査報告を致します。

平成30年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成30年6月18日

2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、小林悟、全員であります。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長であります。

4. 書記 市民福祉部 社会福祉課 三浦隆之さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について。

付託された議案についての現場視察を行っております。議案第51号関係で防災・健康拠点施設を視察しております。

議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項2目民生費国庫補助金51万3,000円の増額は、生活保護適正実施事業補助金で、介護保険制度改正に伴う生活保護システム改修分であります。

委員からは、生活保護世帯数の増減について質問があり、平成29年度において、前年度と比較して12世帯26名の減であり、保護率は18.3パーミルで0.6パーミルの減になっているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項4目国民健康保険費は805万円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。

6目介護保険費は838万8,000円の増額で、介護保険事業特別会計繰出金であります。

7目後期高齢者医療費は6,000円の増額で、後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

4款1項6目保健センター費は65万8,000円の増額で、天王保健センターの隣の家の目隠し用フェンスの設置工事費であります。

7目防災・健康拠点施設整備事業費は3,743万3,000円の増額で、10月1日のオープンを予定しております、防災・健康拠点施設「トレイクかたがみ」のオープニングセレモ

ニー関連費用及び指定管理料であります。

委員からは、プレオープン事業について質問があり、9月21日から23日までの3日間、防災・健康拠点施設「トレイクかたがみ」の一般開放を予定しているとの回答がありました。

次に、議案第52号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ805万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,394万9,000円とするものであります。

次に、議案第53号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億915万7,000円とするものであります。

次に、議案第54号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,543万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,648万7,000円とするものであります。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） ご苦労様でございます。私はちょっと聞きたいのは13款2項2目のところで、生活保護世帯数の増減についてであります。前年と比較して12世帯26名の減とありますが、そうすると前年度の場合は何世帯で何名おったのか、そこら辺ももし審議したのであればちょっと報告願いたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 前年度の世帯数は、そうすると452世帯、人数では626人ということになるという話でありました。それから今回はマイナス12世帯、そして26名の減ということでありました。

○委員長（鈴木壮二） 鑑委員、よろしいですか。

○7番（鑑 仁志） はい。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長ご苦労様です。2ページの4款1項6目保健センター費65万8,000円についてお尋ねします。天王保健センターが支所ではなくて出張所と併用されております。なぜ目隠しフェンスが必要なのか。職員からの要望なのか、隣家からの要望があったのか。関連しますけれども、他の出張所、追分出張所等についても要望が、このようなこと出されてると思うわけですが、昭和、飯田川の出張所については従前の庁舎を利用しているという現状からそのようなことはないと思いますが、この辺の経緯についてちょっと審査の内容をご報告いただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） ここは経年劣化しており、そして風のため壊れたもので、それで撤去したそうです。撤去したところ、いろいろ健診とかでやはり何か人に見られるということで、やはりどうしても地権者の方が、隣の方から目隠しフェンスを取り付けてほしいということがあり、今回予算化されたものであります。また、追分、そっちの方面については、そういうことは私は委員会の中では話はしておりません。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） そういう経過で今回のフェンスの設置ということですから、当然劣化によって撤去されたという段階で、もう一度もうすぐ予算計上化すべきではないかと思うんですけども、まあ以上お話しして終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 4款7目防災・健康拠点施設整備事業費について伺いたいと思いますけれども、この中には「委員からは、プレオープン事業について質問があり」というふうに書かれておりますけれども、このほかに指定管理料についてどのような質問とか意見とかあったのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 12番藤原委員にお答えします。

プレオープンについては、これは中身について、前、予算特別委員会の中では指定管理料についての質疑があり、その中では何名必要だとかそういう話ありました。そういうことは委員会の中でも、何人がいて、どのように担当割されてるのかという質問と、それから、やはりこの事業、内容についてどういう事業だ、どういう業務であったのか

ということも質問あり、それも予算特別委員会の中で部長が話してありましたとおり、18項目の業務、そして大見出しで10個、市民の健康・体力づくり、健康増進のための事業が10項目、そして2つ目が健康体力づくりの知識の普及・啓蒙及び相談に関する事業ということで4つの事業、そしてもう一つは、その他本施設の目的達成に必要な事業としてもう4つ、その18項目が事業の内容、業務になるということを説明ありまして、その詳しいことも説明ありました。いずれそのような内容の質疑があったということでもあります。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 特別委員会の中でもお話聞きましたけれども、指定管理料が妥当なのかどうなのかというふうなあたり、利用すれば利用料も入ってくるわけですから、その関連とかでの質問とかご意見はなかったですか。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 確かにこの後どうなるかというのはありましたけれども、ただやはりやってみないことには、今こういう予算でいいだろうということはありますけれども、実際運営してみないと中身のしっかりしたものが出てこないということになりますので、それは運営してからしっかりあとフォローしていくということで話がありました。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○12番（藤原典男） いいです。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第52号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第53号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第54号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） それでは、平成30年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年6月18日
2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長
4. 書記には、産業建設部 上下水道課 永井英明さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項4目土木費国庫補助金6,788万7,000円は、社会資本整備総合交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項4目農地費は102万8,000円の増額で、主なものは、ため池等整備事業費負担金です。

7款1項2目観光費は1,220万4,000円の増額で、昭和地域農業総合管理施設改修工事です。これは、都市ガス供給停止に伴うブルーメッセあきた暖房用ボイラーのLPガス化に伴う工事です。

委員からは、工事費の負担割合について質問があり、当局から、全額市の負担であるとの回答がありました。

8款2項2目道路新設改良費は1億3,188万7,000円の増額で、主なものは、馬踏川大橋補修工事です。

委員からは、工事内容について質問があり、当局から、鋼材部の補修、再塗装、床版下部の補修が主なものであるとの回答がありました。

議案第55号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）につい

て。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,847万9,000円とするものです。

議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は618万円の増額で、人事異動に伴う職員人件費です。

資本的支出は3,780万円の増額で、阿弥陀堂踏切推進工事負担金です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（鈴木壮二） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 委員長ご苦労様です。7款1項2目ですけれども、このLPガス化に伴う工事費ということですが、施設全部ですか。部分的なもので分けられておるでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この都市ガスの廃止ですけれども、暖房用のみ使用されておりまして、それが都市ガスから供給停止に伴ってLPガス化に伴う工事費であります。ブルーメッセだけです。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 今利用されておる例えば食堂と観光施設、鑑賞用温室等々のみのことでしょうか。県から移管されるという話も聞いておりますけれども、その点、分けしてあるかどうかであります。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） そこまでの、レストランとかそういったところの説明はありませんでしたけれども、ただ暖房がだめで、壊れた都市ガスの方が、それでLPガスに替えるというだけの説明でありました。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） この間県の説明会に出まして、県からいただける施設、これが県の方ですべて対応しておあげするんだというようなお話もありましたが、その点についても説明はありませんでしたか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 県からのその移譲とか、それについての質問もありましたけども、直接この予算に関係ないので、その点についての説明もありますけども、それについては詳しいことまではちょっと、またこの後どうなるかということの話はちょっとありませんでしたので、以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第55号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長ご苦勞様でございます。私はちょっと聞きたいというのは、56号の中で一番下の方で資本的支出の3,780万円増額とありますけども、阿弥陀堂踏切推進工事負担金とありますけども、これの工事内容についてどういうふうな委員会の中で審議したのか、そこら辺のところちょっと説明していただきたいと思います。もし審議があったならば説明をしていただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 阿弥陀堂踏切推進工事費負担金でありますけども、これはJRの軌道下の工事をJRに依頼するもので、水道管の横断工事及び附帯工事が約3,000万円、管理費が780万円で、合計で3,780万円を補正するものであります。

なお、この踏切のところの地下は約20メートルを工事する予定であります。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成30年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。



これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。  
どうもご苦労様でした。

---

午前10時51分 閉会